

2015年
あきごう
秋号
2015年
10月1日発行
第42号

しんじゅく NEWS

発行 新宿区地域文化部多文化共生推進課 〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1
電話：03-5273-3504 FAX：03-3209-7455



<http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/>

2015年
10月
から

じゅうみんひょう じゅうしょ
住民票の住所にあな

「マイナンバー(個人番号)」をお知らせします

1 通知カードを送ります

マイナンバーは、通知カードでお知らせします。通知カードは、2015年10月5日時点の住民票の住所に簡易書留で送ります。

簡易書留には通知カードのほか、個人番号カード(下記③参照)の申請書と返信用封筒、マイナンバーについての説明書が同封されています。

留守のときには「郵便物等ご不在連絡票」が投函されますので、郵便局へ再配達の手続きをするか、郵便局へ受け取りに行ってください。

2 通知カードが届いたら

●通知カードが届いたら、大切に保管してください。なくした場合、再交付の申請ができますが、手数料500円が必要となり、届くまで日数がかかります。

●住所を変更するときは、市区町村の窓口で通知カードに新しい住所を書きます。必ず窓口で通知カードを提出してください。

●マイナンバーの利用は2016年1月から始まります。マイナンバーの提示を求められたら、通知カードと一緒に在留カード、特別永住者証明書または運転免許証等の本人確認書類を提示してください。

3 希望する人には個人番号カードを交付します

個人番号カードは顔写真付きのプラスチック製のICカードで、公的な本人確認書類としても使用できます。また、e-Taxの確定申告などで利用できる電子証明書が標準搭載されます。

希望する人は、通知カードに同封された申請書に必要事項を記入のうえ、顔写真を貼ってお申込みください。2016年1月から区役所の窓口で交付が始まります。



問い合わせ

→コールセンター (全国共通ナビダイヤル、通話料がかかります)

日本語対応	☎ 0570-20-0178
外国語対応 (英語・中国語・韓国語・ スペイン語・ポルトガル語)	☎ 0570-20-0291

受付日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)、午前9時30分～午後5時30分

→新宿区役所窓口 ※日本語対応です。

制度について	企画政策課 (本庁舎3階) ☎ 03-5273-3894 FAX：03-5272-5500
通知カードの送付、個人番号カードの交付について	こせまゆうあん ちゆうせいかり 戸籍住民課調整係 (本庁舎1階) ☎ 03-5273-4348 FAX：03-3209-1728

「マイナンバー」について

住民票のある全ての人(12桁)の番号です。一生使うものなので、大切にしてください。再入国したときや、在留資格・在留期間を更新したときも番号は変わりません。

新たに入国するなどして住民登録した人には、住民登録後にマイナンバーをお知らせします。

マイナンバーは、「社会保障・税・災害対策」の分野の中の、法律や自治体の条例で定められた行政手続きで使用します。

「マイナンバー」の利用が始まると

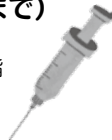
区役所等の窓口の手続きで、添付書類が省略できるなど、便利になります。社会保障や税負担、災害時の支援など、公平できめ細かい対応も受けられます。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

インフルエンザ予防接種を実施します (2015年10月1日から2016年1月31日まで)

流行前に予防接種を受けることは、感染予防や症状を軽くする効果があります。区から送られた予診票を持って、区の指定医療機関で接種してください。予診票がない人は、保健予防課に問合せください。
今年度からワクチン単価が上がったため、自己負担金額が上がりました。



	子どもインフルエンザ (13歳未満)	一般インフルエンザ (13歳以上65歳未満)	高齢者インフルエンザ (65歳以上)
対象者	区内在住で2015年10月1日現在、1歳以上13歳未満の人 ※生後6か月以上1歳未満の人で接種を希望する人は問合せください。予診票を送ります。	区内在住で2015年10月1日現在、13歳以上65歳未満で生活保護受給世帯等の人 ※事前に申込みが必要です。	区内在住で接種日現在、 ① 65歳以上の人 ② 60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に重度の障害(身体障害者手帳1級程度)があり、予防接種を希望する人
接種回数	2回	1回	1回
自己負担金額	1,700円 ※生活保護受給世帯等の人は無料	無料	2,500円 ※75歳以上の人と、生活保護受給世帯等の人は無料

【問合せ】保健予防課予防係 (第二分庁舎分館1階) ☎ 03-5273-3859 ※日本語対応です。

子どもの予防接種



集団生活に入るまでに予防接種で病気に対する抵抗力(免疫)をつけ、病気を予防しましょう。定期的にチェックしましょう。費用や年齢条件、申込方法などについては保健予防課予防係へ問合せください。

【子どもの予防接種】

内容: BCG・DPT-IPV(四種混合)・DT2期・麻しん風しん(MR)・小児用肺炎球菌・ヒブ・日本脳炎・水痘(水ぼうそう)・おたふくかぜ・子宮頸がん予防

※子宮頸がん予防ワクチンは、ワクチン接種との因果関係を否定できない副反応が報告されていることから、接種について積極的には勧めていません。

【受診機関】新宿区指定医療機関

【問合せ】保健予防課予防係 (第二分庁舎分館1階)

☎ 03-5273-3859 ※日本語対応です。

<http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/oshirase/teiki/yobo.html>



健康診査・がん検診

生活習慣病やがんなどの病気は、早期に発見して治療につなげることが大切です。定期的にチェックしましょう。費用や年齢条件、申込方法などについては、健康推進課健診係へ問合せください。

【健康診査】身体計測・血液検査・尿検査 ほか

【がん検診】胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん・前立腺

【受診機関】新宿区指定医療機関

【問合せ】健康推進課健診係 (第二分庁舎分館1階)

☎ 03-5273-4207 ※日本語対応です

【健康診査 URL】

<http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/oshirase/teiki/kenshin.html>

【がん検診 URL】

<http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/oshirase/teiki/gankenshin.html>



HIV / エイズ

性感染症 (STI) 検査・相談



性感染症には自覚症状がないものもあり、気づかないうちにパートナーにうつしてしまいます。早期発見・早期治療が非常に重要です。心配な人は相談・検査を受けましょう。新宿区保健所では相談・検査を匿名・無料で実施しています。

● 外国語による HIV 相談、検査

対応言語: 英語・タイ語・スペイン語・ポルトガル語

○ HIV / エイズ電話相談 ☎ 03-3369-7110

【相談日】毎週木曜日 午後1時～5時 (タイ語は原則月2回、検査日の実施)

○ HIV・性感染症 (STI) 検査

検査内容: HIV・STI (梅毒、クラミジア)

*検査を受ける場合は受付時間内に直接検査会場へ来てください。予約は不要です。

【検査日】原則毎月2回、木曜日

*結果は1週間後にお知らせしますので、検査会場まで来てください。

【受付時間】午後1時30分～3時

【会場】新宿都税事務所1階 (新宿区西新宿7-5-8、旧西新宿保健センター1階)

http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/guide/kenko/kenko_8a.html



● 日本語による HIV 相談、検査

○ HIV / エイズ電話相談 ☎ 03-5273-3862 (保健予防課保健相談係)

【相談日】月～金曜日 午前9時～午後5時

○ HIV・性感染症 (STI) 検査

検査日時・検査内容・会場は上記と同様です。

【予約電話】※日本語での検査は予約が必要です。

☎ 03-5273-3859 (保健予防課予防係)

だいしんじゅくく 大新宿区まつり

10月には、イベントや地域まつりが区内各地で開催されます。ここでは2つの主要イベントを紹介します。



【ふれあいフェスタ2015】

3つのステージでは、吹奏楽や和太鼓、ジャズの演奏、ダンス、民族芸能などのパフォーマンスを披露します。

8つの広場では、模擬店、地方の特産品販売コーナー、ミニ動物園、染色・製本体験コーナー、健康相談コーナーなどがあり、子どもから大人まで楽しめます。区内最大の区民まつりに家族でぜひお越しください。

【日時】 10月18日(日) 午前10時～午後4時
【会場】 戸山公園 大久保地区(大久保三丁目)
【問合せ】 文化観光課 ☎: 03-5273-4069
 ※日本語対応です。

しんじゅくげいじゆつてんこく 【新宿芸術天国2015】



10月23日(金)、24日(土)に、新宿駅周辺で大道芸やファッションイベントなどを開催します。
【問合せ】 一般社団法人新宿観光振興協会 ☎ 03-3344-3160 ※日本語対応です。

① Shinjuku GALA Parade

新宿を愛する人々が、新宿らしさをテーマにしたオリジナルファッションや仮装に身を包んで行進します(事前エントリー制)。

② 新宿スタイル・コレクション

商業施設各社によるファッションショーです。

③ 新宿ヘブンアーティストフェスタ

大道芸や各種パフォーマンスを披露します。

④ 東京国際映画祭

東京国際映画祭のサブ会場として同時開催します。



しんじゅくくりんじふくしきゅうふきん しんじゅくくこそだせたいりんじとくれいきゅうふきん しんせいす 新宿区臨時福祉給付金・新宿区子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか？



2014年4月からの消費税率の引上げに伴い、住民税が課税されていない人や子育て世帯に給付金を支給します。対象となる人には、申請書を送りました。まだ申請をしていない人は、早めに申請してください。

受付期限: いずれの給付金も2016年2月25日(木)必着です。

りんじふくしきゅうふきん 臨時福祉給付金

【支給対象】 2015年1月1日現在、新宿区に住民登録があり、2015年度の特別区民税(均等割)が課税されない人

※均等割が課税される人の扶養親族、生活保護等を受給している人は対象になりません。

【支給額】 1人につき6,000円

こそだせたいりんじとくれいきゅうふきん 子育て世帯臨時特例給付金

【支給対象】 2015年5月31日現在、新宿区に住民登録があり、2015年6月分の児童手当(特例給付を除く)を受給する人

※所得制限があります。詳しくは問合せください。

【支給額】 対象児童1人につき3,000円

注意! 支給を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に十分にご注意ください。

申請手続きなどの問合せは、新宿区臨時福祉給付金等専用コールセンター 0120-78-9292 (無料)

【対応言語】 日本語/英語/中国語/韓国語

【受付期間】 2016年2月29日(月)まで(土・日曜日、祝日、年末年始は休み)

【受付時間】 午前9時～午後5時(火曜日は午後7時まで)

【その他の問合せ】 ※日本語対応です。

新宿区臨時福祉給付金等対策室 〒160-8484 歌舞伎町1-4-1(本庁舎6階) ☎ 03-5273-4351 FAX: 03-5273-4366

あんぜんこうしゅう ぎむ あら せいど
安全講習を義務づける新たな制度がスタート!

2015年6月1日から

自転車のルール違反の罰則が厳しくなりました

違反行為を知り、自転車ルールを守りましょう!

14歳以上の人、信号無視や指定場所一時不停止など、14項目の危険行為を3年のうちに2回以上行った場合は講習を受けるよう義務づけられます。



自転車運転者講習の対象となる

14の危険行為

○信号無視

○酒酔い運転



- 通行禁止違反
- 歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反)
- 通行区分違反
- 路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- 交差点安全進行義務違反等
- 交差点優先車妨害等
- 環状交差点安全進行義務違反等
- 歩道通行時の通行方法違反
- 安全運転義務違反
- 制動装置(ブレーキ)不良自転車運転

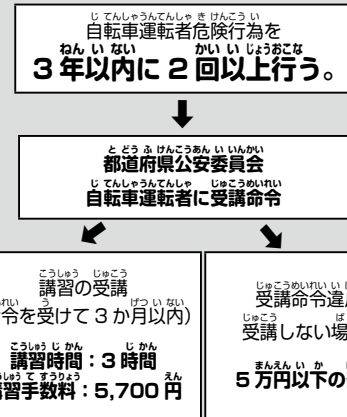
○遮断踏切入り

○指定場所一時不停止等



【問合せ】交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎03-5273-4265 ※日本語対応です。

自転車運転者講習制度の流れ



国勢調査実施のお知らせ

回答をお願いします

2015年10月1日を調査期日として、国勢調査を実施します。国勢調査は、日本の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的とした調査です。人口に関する多くの情報を得ることができ、調査結果は、施策やまちづくりの根拠となる資料としてとても重要なものです。統計法に基づき、日本国内に住んでいるすべての世帯(外国籍の人も含む)に回答が義務づけられていますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票にご記入いただいた内容は統計を作るためだけに使い、出入国管理・警察の資料など統計以外の目的に使われることは絶対にありません。

回答期間
方法

2015年9月21日(月)～10月7日(水)

調査票と提出用封筒(切手不要)は、9月中旬に調査員が皆さんの家に配りました。調査票に記入し、郵送で提出をお願いします。

●世帯について

「1世帯に住んでいる人の数」「住居の種類(持家が借家か)」など4項目

●世帯員について

「男女」「生年月日」「婚姻状況」「就業状態」「従業地又は通学地」など13項目

調査項目

【問合せ】新宿区国勢調査実施本部 ☎03-5273-0171 ※日本語対応です。

東京都国勢調査外国人専用ダイヤル

英語: 03-5320-7892 中国語: 03-5320-7893 韓国語: 03-5320-7894

受付期間: 2015年9月10日～10月16日

英語...毎週月・水・木・金曜日及び10月3日(土)、4日(日)

中国語...毎週月・木曜日及び10月3日(土)

韓国語...毎週火・金曜日及び10月4日(日)

受付時間: 午前9時30分～12時、午後1時～5時

新宿区日本語教室

2学期

学習者募集

日常生活に必要な初級の日本語を身につけよう。

空きがあれば途中からでも参加できます。

【対象】入門初級レベル。日常生活で日本語を必要としている人。中学生以下の人は参加できません。

【日時】2015年9～12月の平日。週1回の教室と週2回の教室があります。曜日は会場によって異なります。学習時間は午前9時30分～11時30分、月・木曜日のみ午後6時30分～8時30分の教室もあります。

【会場】しんじゅく多文化共生プラザなど区内10か所

【費用】週1回クラス/2,000円

週2回クラス/4,000円

【ホームページ】<http://www.regasu-shinjuku.or.jp/?p=630>

【メール】sjc@regasu-shinjuku.or.jp

【申込み・問合せ】

〒169-0072 新宿区大久保3-1-2

公益財団法人新宿未来創造財団 地域交流課

(新宿コズミックセンター内)

☎03-3232-5121 FAX: 03-3209-1833

※3学期の募集は12月上旬からです。

